

平成 26 年度

隨時（工事）監査結果報告書

平成 27 年 3 月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した平成26年度随時（工事）監査の結果を、同法同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

平成27年3月27日

港区監査委員 高橋元彰

同 徳重寛之

同 清原和幸

《 目 次 》

第1	監査の概要	1
1	監査の対象工事	1
2	監査の方法	2
3	監査の実施期間	2
4	監査の主な観点	2
第2	監査の結果	3

第1 監査の概要

1 監査の対象工事

用地活用・区有施設整備担当所管の平成26年度施行工事の内から、次の工事を対象に監査を実施した。

(1) (仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等工事及び関連工事

※ 工事場所 港区芝浦3丁目1-19

工 事 件 名	契約金額、契約方法	工 事 期 限
(仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等工事	961,189,200 円 一般競争入札	平成27年8月31日
(仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等に伴う電気設備工事	173,864,880 円 一般競争入札	平成27年8月31日
(仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等に伴う空気調和設備工事	383,400,000 円 一般競争入札	平成27年8月31日
(仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等に伴う給排水衛生ガス設備工事	262,440,000 円 一般競争入札	平成27年8月31日
(仮称) 田町駅東口北地区保育園整備等工事監理等業務委託	27,648,000 円 随意契約	平成27年8月31日
合 計	1,808,542,080 円	

(2) 有栖川宮記念公園整備工事（広尾口広場改修）

※ 工事場所 港区南麻布五丁目7番29号

工 事 件 名	契約金額、契約方法	工 事 期 限
有栖川宮記念公園整備工事（広尾口広場改修）	38,826,000 円 一般競争入札	平成27年3月13日

2 監査の方法

監査は、契約関係書類、起工書、設計図書等の書類審査、現場実査及び事情聴取を実施するとともに、公益社団法人日本技術士会に委託した工事技術調査の結果を参考とした。

3 監査の実施期間

平成27年1月19日（月）～2月16日（月）

- (1) 監査委員による所管部長からの概況聴取 平成27年1月27日
- (2) 技術士による工事技術調査 平成27年1月28日、29日
- (3) 監査委員による工事現場実査 平成27年2月13日

4 監査の主な観点

工事施行に係る事務の執行について、その適法性、経済性、効率性等の観点から工事事務と工事技術の監査を実施した。また多数の利用に供する施設であることに鑑み、利用者の安全安心を踏まえ監査の実施に当たり、以下を監査の主な着眼点とした。

(1) 設計について

- ① 工事を執行するための計画は適正か。
- ② 耐震や安全に十分配慮されたものとなっているか。
- ③ 設計図書等工事関係書類は適正に整理・保管されているか。

(2) 施工について

- ① 所管課による資材現地検査は、資材の種類、全体使用量に対する割合、検査方法などは適切か。
- ② 出来高不足となっているものはないか。
- ③ 安全に十分配慮しておこなわれているか。
- ④ 施工不良のものはないか。
- ⑤ 工事監理は進捗状況に照らし適正に実施されているか。

第2 監査の結果

監査対象のいずれの工事についてもおおむね適正に施工、監理が行われており、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、有栖川宮記念公園整備工事（広尾口広場改修）については、途中進捗管理が十分でなかったところがみられた。区が行う工事については、工期を厳守するとともに施工にあたっては、万全を期されたい。